

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

(9 月 25 日)
(第 17 号)

第 17 号
9 月 25 日

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

第 17 号

○令和 7 年 9 月 25 日（木曜日）

○議長（服部富男） 会議に先立ち、一見勝之知事より就任の御挨拶があります。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 初めに、去る 8 月 9 日に三谷哲央議員が御逝去されましたことに対し、謹んで哀悼の意を表します。

三谷議員は、三重県議会議員を 8 期 30 年の長きにわたり務められ、議長、副議長も歴任されました。中でも県民のための議会改革に熱心に取り組み、平成 23 年からは議会改革推進会議会長として、議会改革を推進されてきました。

三谷議員が御逝去されたことは誠に痛恨の極みであり、三重県民と共に、心から御冥福をお祈りいたします。

さて、私はこのたびの知事選挙により再び県民の皆様への負託を受け、今後 4 年間、県政を担うことになりました。さきの知事選挙では、多くの県民の方々から、今後の県政運営に当たっての貴重な声を直接お聞きすることができました。例えば、防災対策では、引き続きしっかりと災害対応を進めていきたいという御意見とともに、津波避難タワーの整備が済み、安心してほしいという声もいただきました。また、将来を担う子どもが豊かに育つための保育環境の整備の必要性や、農業振興を引き続き進めてほしいといった声、伸び悩んでいるインバウンドに対応した観光施策の推進などの声もいただいたところです。

県議会の皆様とは、二元代表制の下、お互いに切磋琢磨しつつ、県政を推

進する車の両輪として協力し合いながら、さらなる県の発展につなげていきたいと考えています。何とぞ格別の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

○議長（服部富男） 先ほど知事の御挨拶にもありましたように、私どもの大先輩であります三谷議員が急逝されました。誠に残念でなりません。

議員のお人柄をしのびながら、私はその意を酌んで、県政進展のために、皆さんと共に努力をしまいたいと思っております。心から御冥福をお祈りいたします。

紹 介

○議長（服部富男） 次に、去る7月29日に任命されました志田幸雄公安委員会委員並びに7月29日に選任されました北岡寛之人事委員会委員を御紹介いたします。

〔志田委員、北岡委員の順で入場〕

○議長（服部富男） それでは、志田幸雄公安委員会委員、御挨拶願います。

○公安委員会委員（志田幸雄） 公安委員会委員に再任されました志田でございます。どうぞ引き続きよろしく願います。（拍手）

○議長（服部富男） 次に、北岡寛之人事委員会委員、御挨拶願います。

○人事委員会委員（北岡寛之） 人事委員会委員に選任いただきました北岡寛之でございます。引き続きどうぞよろしく願います。（拍手）

○議長（服部富男） 以上で紹介を終わります。

〔志田委員、北岡委員退場〕

議事日程（第17号）

令和7年9月25日（木）午前10時開議

第1 議席の指定及び変更の件

第2 常任委員補充選任の件

第3 議案第128号から議案第142号まで並びに認定第1号から認定第4号

まで

[提案説明]

第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び変更の件
日程第2 常任委員補充選任の件
日程第3 議案第128号から議案第142号まで並びに認定第1号から認定第4号まで
日程第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
-

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 47名

1	番	市野	修平
2	番	曾我	正彦
3	番	荊原	広樹
4	番	伊藤	雅慶
5	番	世古	明
6	番	市川	岳人
7	番	龍神	啓介
8	番	辻内	裕也
9	番	吉田	紋華
10	番	難波	聖子
11	番	芳野	正英
12	番	川口	円
13	番	喜田	健児
14	番	中瀬	信之
16	番	中瀬古	初美

17	番	廣	耕太郎
18	番	松浦	慶子
19	番	石垣	智矢
20	番	山崎	博
21	番	野村	保夫
22	番	倉本	崇弘
23	番	山内	道明
24	番	田中	智也
25	番	藤根	正典
26	番	森野	真治
27	番	杉本	熊野
28	番	藤田	宜三
29	番	田中	祐治
30	番	野口	正
31	番	谷川	孝栄
32	番	石田	成生
33	番	村林	聡
34	番	小林	正人
35	番	小東	豊
36	番	長田	隆尚
37	番	今井	智広
38	番	稲垣	昭義
39	番	日沖	正信
40	番	舟橋	裕幸
41	番	中嶋	年規
42	番	青木	謙順
43	番	中山	博文
44	番	山本	教和

45	番	西 場	信 行
46	番	中 川	正 美
47	番	服 部	富 男
48	番	津 田	健 児
欠席議員	1名		
15	番	平 畑	武

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		佐 波	齊
書 記 (事務局次長)		小 野	明 子
書 記 (議事課長)		吉 川	幸 伸
書 記 (議事課課長補佐兼班長)		橋 本	哲 也
書 記 (議事課主任)		藤 野	和 輝
書 記 (議事課主事)		畑 中	鉄 平

会議に出席した説明員の職氏名

知 事		一 見	勝 之
副 知 事		服 部	浩
副 知 事		野 呂	幸 利
危機管理統括監		清 水	英 彦
総 務 部 長		後 田	和 也
教 育 長		福 永	和 伸

午前10時5分開議

開 議

○議長（服部富男） ただいまから本日の会議を開きます。

議席の指定及び変更

○議長（服部富男） 日程第1、議席の指定及び変更の件を議題といたします。

去る9月7日執行の補欠選挙において当選されました市野修平議員の議席を1番、曾我正彦議員の議席を2番、市川岳人議員の議席を6番、難波聖子議員の議席を10番とし、これに伴い、会議規則第2条第3項の規定により議席を変更したいと存じます。

お諮りいたします。本日より、ただいま御着席のとおり議席を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

諸 報 告

○議長（服部富男） この際、報告いたします。

先ほど冒頭でも申しましたが、三谷哲央議員には、去る8月9日、急逝されました。誠に哀惜の念、ひとしおでございます。

御逝去に対し、心から弔意を表するとともに、御冥福をお祈りするため、同議員の議席に生花をささげたいと存じます。

御起立願います。

〔総員起立〕

〔事務局職員、故三谷哲央議員の議席に献花〕

○議長（服部富男） 続きまして、黙禱をささげたいと存じます。

黙禱。

〔総員黙禱〕

○議長（服部富男） 黙禱を終わります。

御着席願います。

〔総員着席〕

○議長（服部富男） この際、追悼の意を表するため、舟橋裕幸議員より発言を求められておりますので、これを許します。40番 舟橋裕幸議員。

[40番 舟橋裕幸議員登壇]

○40番（舟橋裕幸） 追悼の言葉。

ただいま議長からお話のありましたとおり、三重県議会、三谷哲央議員が、去る8月9日に逝去されました。三谷議員の逝去は誠に痛恨の極みであり、心より哀悼の意を表すとともに、私はここに、議員各位のお許しをいただき、謹んで哀悼の言葉をささげたいと存じます。

三谷議員は、大学卒業後、国会議員秘書を経て、1995年、平成7年に初当選されました。私も同期当選であり、12人の新人議員が誕生し、議員の平均年齢が54歳と、全国でも大変若い県議会誕生の推進力となりました。その中でも、前職の豊富な経験もあり、私たち新人議員の中でもとりわけ輝いていましたね。

4期目当選後、残った6人で95年初当選にちなんで95会を結成し、よく飲んだものです。話題は、県政、国政が中心でしたが、議会運営や議会改革の話になると、いつも会話の中心で、楽しそうにワインを飲んでいたのが昨日のように思い出されます。

その後、時は流れ、8期目はついに私と三谷さんだけになってしまいました。もうしばらく2人で活動できるものと思っていましたが、あなたは突然逝ってしまいました。今年、私たちは在職30年表彰を受けます。あなたの活動の場であった議場で共に受賞できないのがとても残念でなりません。

私たちの初当選と同時に北川知事が誕生し、予算の不適正執行が大問題となり、行政改革の嵐が吹き荒れました。私たち議会も北川改革に触発され、故岩名議員が中心となり、議会改革の機運が芽生えました。平成7年、議会に係る諸問題検討委員会が設置され、翌年、議会改革検討委員会に改組し、平成15年に議会改革推進会議へと発展し、私たちは様々な改革に取り組みました。

特に、全国の都道府県議会に先立ち、平成18年、議会の基本理念や議員の責務及び活動原則等を定めた三重県議会基本条例を制定するなど、三重県議会の議会改革は全国トップクラスと評される実績を残してきました。きっか

けは、故岩名議員が発想し、常に三谷議員が伴走しつつ、故岩名議員勇退後、まさに議会改革の中心的役割を担ってきたのは三谷議員であると、誰もが認めるところであります。

そして、あなたは、議会改革を、三重県議会のみならず全国への波及にも努めました。三重県議会が全国自治体議会改革推進シンポジウムを9回も開催できたのは三谷さんがいたからであり、最大の功績者と言えます。

本年3月の第9回シンポジウムにて、三重県議会議会改革推進会議会長として取組を説明されていたのが、あなたの最後の舞台でしたね。

あなたはまさに議会改革の鬼であり、その功績は枚挙にいとまがありません。

私たちは、三谷さんの思いを受け継ぎ、引き続き議会改革に邁進することをお誓い申し上げます。

さて、三谷さん、あなたとは時々ぶつかりましたね。意見の相違も多々ありましたが、最後は、落としどころを見つけるセンスは抜群であり、さすがと敬服したものです。

あなたは、平成17年に第99代副議長、平成21年に第102代議長及び全国都道府県議会議長会副会長を務められました。合意して前に進めていくためであれば、大きな構えで物事を捉え、のみ込むべきところはのみ込む、冷静沈着なリアリストとして、柔軟な一面を併せ持ってすばらしい議会運営を行いました。まさに政治家のかがみでありました。

本会議の質問は年1回ですが、各種委員会での質問には回数制限がありません。会派に時間で割り当てられる予算決算常任委員会では、残り時間であなただが登壇することが多く、三谷梓と言われたものです。

様々な質問の機会を通じ、地元の木曾岬干拓関連課題のみならず、県政の大所高所の課題について質問していましたね。横で拝聴し、感心したり笑ったりしながら勉強させていただきました。舌鋒鋭く県政の課題を追求しながら、言葉の端々に、政治家に特に必要とされるたしなみを感じさせてくれる質問には、県の職員も畏敬の念を持ちながら、ファンも多かったのを私は

知っています。

お別れするに当たり、惜別の思いひとしお強く、語り尽くせぬ悲しみと寂しさを感じますが、今ここに改めて、在りし日のあなたの面影と御遺徳をしのび、心から御冥福をお祈り申し上げまして追悼の言葉といたします。

三谷さん、本当にありがとうございました。

○議長（服部富男） ただいまから、故三谷哲央議員の氏名標を議場よりお送りいたします。

御起立願います。

〔総員起立〕

〔事務局職員、故三谷哲央議員の氏名標と生花を捧持して退場〕

○議長（服部富男） 御着席願います。

〔総員着席〕

○議長（服部富男） 引き続き報告いたします。

議案第128号から議案第142号まで、報告第17号から報告第21号まで並びに認定第1号から認定第4号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調査及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の令和6年度業務実績に関する評価結果及び第三期中期目標期間

終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条の規定により、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの令和6年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告書、三重県飲酒運転〇をめざす条例の規定に基づく年次報告書、差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例の規定に基づく年次報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書、三重県水産業及び漁村の振興に関する条例の規定に基づく実施状況報告書、三重の木づかい条例の規定に基づく実施状況報告書、みえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書及び花とみどりの三重づくり条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告3件並びにこれまで採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第128号 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第129号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関

する条例案

- 議案第130号 三重県性暴力の根絶をめざす条例案
- 議案第131号 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第132号 三重県民生委員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第133号 三重県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第134号 水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第135号 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第136号 警察官に対する被服の支給および装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第137号 工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 6 橋脚））
- 議案第138号 工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 7 橋脚））
- 議案第139号 工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 8 橋脚））
- 議案第140号 財産の取得について
- 議案第141号 財産の取得について
- 議案第142号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 認定第1号 令和6年度三重県水道事業会計決算
- 認定第2号 令和6年度三重県工業用水道事業会計決算
- 認定第3号 令和6年度三重県病院事業会計決算
- 認定第4号 令和6年度三重県流域下水道事業会計決算
-

常 任 委 員 補 充 選 任

○議長（服部富男） 日程第2、常任委員補充選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第6条第1項の規定により、議長から、市野修平議員を防災県土整備企業常任委員に、曾我正彦議員を政策企画雇用経済観光常任委員に、市川岳人議員を医療保健子ども福祉病院常任委員に、難波聖子議員を政策企画雇用経済観光常任委員に、また、先ほどの4名の議員を予算決算常任委員にそれぞれ指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認めます。よって、議長指名のとおり決定いたしました。

議 案 の 上 程

○議長（服部富男） 日程第3、議案第128号から議案第142号まで並びに認定第1号から認定第4号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（服部富男） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 「芭蕉野分して 盥に雨を 聞く夜かな」。「芭蕉野分して 盥に雨を 聞く夜かな」。

この句は、我々の郷土の偉人、松尾芭蕉翁の俳句であります。

台風の間風が激しく葉を吹き荒らし、大雨が大地に降り注ぐ季節です。

先日県北部において、記録的豪雨による大規模な浸水被害が発生しました。台風到来と大雨の本格到来の時期に当たり、気を引き締め、県民の命を守るために邁進する所存です。

ただいま上程されました議案の説明に先立ちまして、今後の県政運営に当たって、知事として私の所信を申し述べ、議員の皆様並びに県民の皆様の御

理解と御協力を賜りたいと思います。

私は、4年前に知事に就任して以来、県民の皆様が未来に希望を持ち、安全・安心に暮らすことができるよう、強じんて多様な魅力あふれる「美し国」の実現に向けて、一つ一つの課題に全身全霊で取り組んできました。

県民の命を守る上での一丁目一番地である防災対策では、巨大地震の発生時に想定される、家屋倒壊、津波、火災、孤立地域の対策を重点的に進めてきました。

中でも津波避難タワーについては、令和5年度に創設した市町への補助制度により、整備を加速しています。

加えて、能登半島地震への支援活動で得た気づきを99の取組に整理し、南海トラフ地震対策として推進しています。

今月12日に県北部で発生した大雨による浸水被害につきましては、本日、特に被害の大きかった四日市市の地下駐車場へ私も臨場する予定ですが、既に22日には、県内各市町に対して、地下空間における浸水対策の再確認に係る注意喚起を行ったところです。

今後も、国、市町と連携しながら、必要な対応を迅速に進めます。

また、未来を担う子どもたちが豊かに育つための子ども施策では、みえ子どもまるごと支援パッケージにより、総合的な対策を進めてきました。令和5年に創設したみえ子ども・子育て応援総合補助金で、市町の創意工夫による子ども・子育て支援の取組を後押しするとともに、子ども医療費支援の拡充により、子育て環境の整備を着実に進めています。

さらに、三重県を支える産業の一つである観光分野では、県庁の組織と予算を強化し、滞在型観光やインバウンド誘客、首都圏等へのプロモーションを積極的に進めてきました。

三重県の観光消費額は、コロナ禍以降順調に回復しつつあり、外国人延べ宿泊者数のコロナ禍前からの回復率についても、令和6年は全国最下位であったものの、直近の令和7年1月から6月までの累計では速報値で38位となるなど、インバウンド増加の兆しが見え始めています。

このように形が見えてきた施策もありますが、県政が直面する課題は、人口減少や災害対策、子ども施策など、まだまだ山積しており、また、時々刻々と変化しています。

三重県をさらに発展させるため、防災対策や医療・介護、子ども施策を推進する、県民の命と尊厳を守る側面と、産業振興や観光振興、交通網の整備をはじめ、住みやすく、にぎわいのある環境を整備する、未来を拓く側面の両側面から施策を推進していく必要があります。

そして、本県の重要課題である人口減少へ対応していくため、ジェンダーギャップ解消に向けた戦略策定を進めていくとともに、公共ライドシェアの推進や、これまで構築してきた諸外国政府とのネットワークを活用した外国人材確保等を進めていきます。

古代中国では、政治のことを聴政と呼んでいました。また、明治新政府の基本政策である五箇条の御誓文には、「広く会議を興し、万機公論に決すべし」と掲げられています。

三重の歩みを止めず、さらに前進させるために、県民の声に耳を傾け、時代の状況変化に対応しながら、誰もが住みよい、住みたいと思える三重県の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

国外情勢について申し上げます。

世界では、依然として紛争が絶えません。

パレスチナとイスラエルの紛争は、来月に発生から丸2年となり、子どもを含む多くの死傷者が発生するなど依然として深刻な状態が続いています。

ロシアによるウクライナ侵攻は、3年半が経過し、首脳間による和平交渉の動きがありつつも、まだ先の見えない状況が続いています。

そのような中、日本は今年、戦後80年の節目を迎えています。8月に私も参加した平和のつどいには、多くの県民の皆様に出席いただき、若い人たちをはじめ、あらゆる世代が平和について考える機会となりました。戦争の悲惨さ、平和と命の貴さを次世代に語り継ぐ取組を今後も継続していきます。

今月8日、悠仁親王殿下が成年の御報告のため神宮に参拝されました。殿

下の御来県は3回目、成年されてから初めてのことであり、我が国の常若と未来への希望を感じさせていただいたところです。

国政においては、石破首相が辞任を表明されたことにより、新たな首相が決まるまでしばらく時間がかかると思われます。三重県では、その間においても歩みを止めることなく、着実に取組を進めていきます。

また、第44回全国豊かな海づくり大会まで1か月半を切りました。県内各地で、稚魚の記念放流や、県内企業との連携に取り組むなど、オール三重で気運醸成に努めるとともに、開催に向けて着実に準備を進めているところです。

水産資源の保護や環境保全の大切さに加え、地域経済を支え、文化とも密接に関わってきた、日本を代表する三重県の水産業を発信する大会にしていきます。

米国関税措置や物価高騰など、将来の予測困難な情勢の中、7月に青森県で開催された全国知事会議に出席しました。混沌とした国内外情勢の中であっても真の地方創生の実現に向け、地方が直面する課題について広範囲にわたり議論を行ったところです。

中でも、地方や我が国の現状、さらには将来の経済を考えると、外国人労働者は必要不可欠な存在となっています。昨今、外国人に関して漠然とした不安を抱える声もあることから、国籍を問わず法令を遵守することや、国からのメッセージの発信が必要である旨訴えかけ、排他主義・排外主義の否定、多文化共生社会の実現について、最終日の青森宣言に盛り込まれたところです。

次に、県民の命を守るための施策について申し上げます。

本年度、三重県では、南海トラフ地震の新たな被害想定を作成予定です。これを踏まえ、南海トラフ地震対策に特化した条例や計画などの策定に向けて検討を進めていきます。

避難所の環境改善に向けた市町支援を進めるとともに、市町で必要とされている津波避難タワーの整備や国土強靱化に向けたインフラ整備など、命を

守るための社会資本整備を確実に推進します。

今月5日には、台風第15号が三重県を通過しました。知事選挙期間中ではありませんでしたが、公務を優先し、早めの避難と備えを行っていただくよう、県民の皆様に対して呼びかけたところです。引き続き、県民の命を守るための災害対策に万全を期していきます。

また、県民の命を守る上で、医療提供体制の確保は不可欠です。しかし、地域の拠点病院である公立病院の経営は大半が赤字となっており、民間の病院も含めて経営が苦しい状況です。そのため、国に対して、公立病院を含む医療機関の経営改善に向けた財政支援の拡充等について要望していくとともに、県としては、持続可能な医療提供体制を確保するために、医療機関の機能分担や連携について、地域医療構想の見直しに係る検討を進めていきます。

さらに、今定例会に提出している三重県性暴力の根絶をめざす条例に基づき、卑劣で決して許されない性暴力により心身に傷を受け、人間の尊厳を侵されるというつらい思いをされた被害者やその御家族への適切な支援を行い、性暴力を根絶する三重県を目指していきます。

子ども施策について申し上げます。

みえ子ども・子育て応援総合補助金については、これまで取り組んできた2年間で創出された好事例の横展開や、支援の方向性の検討も行いながら、地域の実情に応じた子育て環境の整備を一層推進します。

また、いじめ対策のための裁判手続によらない紛争解決手続、いわゆる学校問題ADRの設置や、校内教育支援センターの環境充実による不登校児童への対応強化等について、教育委員会と連携しながら、効果的な取組を検討していきます。

次に、産業振興について申し上げます。

まず、県内で働く労働者の尊厳を守るため、カスタマーハラスメント防止条例の制定に向けて調整を着実に進めます。

また、三重県の基幹産業の一つである半導体産業については、戦略的な産業集積に向けた取組を展開するとともに、経済の新たな活力を生み出すため

に、県内外のスタートアップ連携やインキュベーション施設の整備促進など、総合的に取組を進めていきます。

農業については、将来を見据えた本県の農業振興に向けて、三重県農業の将来を考える懇話会において専門的な視点で議論を進めていきます。

林業については、県の管理する森林において、森林由来のCO₂吸収量をCO₂排出企業に売却するJークレジットの制度を活用し、今年度中には販売を開始します。この販売収入を活用して県の管理する森林の間伐を行うこととしており、県としては、これを契機として、市町や林業関係者による森林由来Jークレジット創出の気運を高めていきたいと考えています。

水産業については、今年4月に約8年間続いた黒潮の大蛇行が終息したと、気象庁から発表がありました。しかし、その間に発生した磯焼けや貧栄養化等の海洋環境の変化には引き続き対応が必要であり、持続可能な水産業の実現に向けて取組を進めていきます。

また、8月のカムチャツカ半島沖地震の津波によるカキ養殖被害については、私自身、現場を視察した上で、現在、事業者に対する支援を進めているところです。

米国関税措置については、県内産業への影響把握や資金繰りの不安解消等の対策に取り組んでいるところです。今後も影響把握に努めるとともに、時期を逸することなく必要な対策を講じていきます。

観光振興について申し上げます。

今年7月、みえ応援ポケモン、ミジュマルをモチーフとした公園が鈴鹿市と鳥羽市で開園しました。来園者からは好評をいただいております。先月からは開園を記念したスタンプラリーを実施しています。今後、市町や公共交通機関とも連携した県内周遊スタンプラリーも実施する予定であり、さらなる観光誘客につなげていきます。

また、大阪・関西万博の流れを三重県への来訪につなげていくため、大阪府内6か所で開催する三重テラス in 大阪で集中的なプロモーションを実施しているほか、「三重へおいなない！キャンペーン」により実際の三重県来訪

を促進しているところです。

さらに、関西方面からの観光需要の取り込みに向けて、J R関西本線において、11月から12月にかけて三重県で初運行となる観光列車、はなあかりを京都から実証運行します。伊賀牛や関宿など沿線地域の観光資源を生かした関西本線の魅力を発信し、関西方面からの誘客・利用促進による沿線活性化につなげていきます。

今後、さらなる観光振興に向けて、観光インフラの整備や滞在型周遊観光の定着化を進めるとともに、データに基づくインバウンド誘客計画の策定などを進め、オーバーツーリズムにも注意しながら戦略的に取組を進めていきます。

交通政策について申し上げます。

公共ライドシェアは、高齢者や学生、妊産婦、観光客等の移動に係る課題を解決する鍵となることから、さらなる展開に向けて市町への財政的支援や伴走型支援を進めます。

リニア中央新幹線については、新たなライフスタイルの創出や観光・ビジネス交流の拡大をもたらすなど、三重県が飛躍するための起爆剤となります。一日も早い全線開業に向けて、沿線自治体と連携し、国やJ R東海に働きかけるとともに、開業に向けた準備を進めていきます。

また、県内インフラの整備については、東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線の整備促進などにより、ミッシングリンクの解消を着実に進めるとともに、幹線道路ネットワークの構築・強化に向けて、県道等の整備を進めていきます。

文化振興について申し上げます。

大阪・関西万博では、今月開催した「三重のおまつり大集合！」において、県を代表する祭りの実演・展示を行うとともに、美し国彩り三重バザールにおいて、県内の食文化体験や県産品販売等を実施し、三重の魅力を効果的に発信しました。

次に、スポーツの推進について申し上げます。

今年、滋賀県で国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会が開催されます。三重県選手団が日々の練習の成果を遺憾なく発揮し、活躍されることを期待しています。

引き続き、上程されました条例案10件、その他議案5件について、その概要を説明いたします。

議案第128号は、地方自治法の一部改正等に伴い、関係条例の規定を整理するものです。

議案第129号及び第133号は、関係法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整理するものです。

議案第130号は、性暴力を根絶し、性被害から三重県民等を守るとともに、性暴力により心身や尊厳に侵害を受けた県民等を支援し、もって三重県民等が安全に安心して暮らせる社会の実現に寄与するための条例を制定するものです。

議案第131号は、住民基本台帳法の一部改正等に鑑み、本人確認情報の利用及び提供に関する規定を整備するものです。

議案第132号は、民生委員の任期の満了に鑑み、民生委員の定数の改正を行うものです。

議案第134号及び第142号は、関係法令の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第135号は、農業及び農村を取り巻く環境の変化を踏まえ、農産物の生産拡大等の促進及び地産地消の推進を図ることで、食料自給率の向上につなげていくため、農業の振興に関する規定等を整備するものです。

議案第136号は、警察法施行令の一部改正等に鑑み、警察官に支給する被服及び貸与する装備品の規定等を整備するものです。

議案第137号から第139号までは、工事請負契約を変更しようとするものです。

議案第140号及び第141号は、財産を取得しようとするものです。

以上で、諸議案の説明を終わります。

次に、認定議案について説明いたします。

認定第1号から第4号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、流域下水道事業会計の令和6年度決算について、それぞれ認定をお願いするものです。

また、企業会計に係る令和6年度決算については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。

報告第17号及び第18号は、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

報告第19号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

報告第20号は、私債権の放棄について、条例に基づき報告するものです。

報告第21号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。

なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。

本定例会月議会においても引き続き、県議会議員の皆様におかれましては、我々執行部を厳しく監視いただくとともに、執行部と活発に御議論いただきますようお願い申し上げます。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（服部富男） 以上で、提出者の説明を終わります。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（服部富男） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、教育警察常任委員会及び予算決算常任委員会から、調査の経過等について報告いたしたい旨の申出がありますので、これを許します。松

浦慶子教育警察常任委員長。

〔松浦慶子教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（松浦慶子） 議長のお許しをいただきましたので、去る8月5日に教員による児童生徒への盗撮事案を踏まえた対応について調査を行った本委員会におきまして、特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

まず、学校における児童生徒の盗撮被害防止対策の徹底についてであります。

県当局においては、今回の事案を踏まえ、公立学校における盗撮防止に向けた緊急調査を行い、その結果、今後の取組の方向性をまとめられたところ です。

しかし、必要な予算が確保されなければ、その対策は実効性を欠くことから、環境整備等に向け、必要な予算をしっかりと確保するよう要望いたします。

次に、教職員の不祥事の根絶についてであります。

学校は、保護者が安心して子どもを送り出し、児童生徒が安心して学べる居場所であればならず、その学校において児童生徒の手本となるべき立場にある教職員が盗撮や性犯罪事案を起こすなどということは、誠にもって許し難い言語道断の行為であります。

今回、常任委員会を開催するきっかけとなった事案は、本県教職員によるものではありませんが、近年、本県においても一部の教職員による不祥事が相次いで発生しており、学校教育に対する県民の信頼が大きく損なわれる極めて深刻な事態にあることは事実です。

今年の1月に教育委員会が教職員に向けて発信しているとおおり、本県教職員一人ひとりがコンプライアンスの意識をさらに高めるとともに、不祥事を絶対に起こさないという強い意志を持ち、また、全ての学校において、学校全体で互いに不祥事を起こさない職場風土を形成し、児童生徒、保護者及び地域の方々に信頼される教職員であり続けることを強く要望いたします。

この件につきましては、引き続き、本委員会において調査をしてまいり

ます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（服部富男） 谷川孝栄予算決算常任委員長。

〔谷川孝栄予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（谷川孝栄） 予算決算常任委員会における令和7年版県政レポートに関する調査につきまして御報告申し上げます。

本委員会では、令和7年版県政レポートが案の段階から、6月定例会議の各行政部門別常任委員会において、所管する施策及び行政運営について、取組内容と成果、残された課題と令和7年度の対応に関する調査を行い、さらに、7月15日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見を参考にして、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、「令和7年版県政レポート」に基づく今後の「県政運営」等に関する申入書として取りまとめ、去る8月8日に副委員長及び各行政部門別常任委員長と共に知事に対して申入れを行ったところであります。

主な申入れ内容は次の2点です。

1点目は、県内産業の持続的な発展についてです。

昨今の国内外の社会情勢の変化が県内産業・経済に与える影響を的確に把握・分析するとともに、県内産業を支える事業者の声をしっかりと聞き取り、必要な予算を確保した上で、関係部局が連携しながら、実情に応じたきめ細かな取組を実施すること、また、今ある課題への対応のみに注力するのではなく、将来にわたって県内産業が発展できるよう、中長期的視点に立ち、取組を推進することを申し入れました。

2点目は、財政運営についてです。

必要な行政サービスを着実かつ効果的に提供できるよう、（1）歳出歳入両面からの取組により、経常的な支出の抑制と、多様な歳入確保策を引き続き進め、めり張りのある予算編成と持続可能な財政運営に努めること、（2）米国関税措置等の社会情勢が県内経済に与える影響を注視しながら、県税収

入をはじめとする歳入を的確に見積もり、緊急時にも柔軟に対応することのできる財政運営に努めること、(3) 県民の声をよく聞き取り、真に必要な施策を展開するとともに、将来負担とのバランスも考慮しつつ、県債等を適切に活用しながら、県民の安全・安心のためのインフラ整備といった未来につながる投資を進めることについて取り組むよう申し入れました。

本委員会としましては、これらの申入れ内容をしっかりと踏まえた予算編成がなされるよう、今後の予算議論などを通じて、引き続き注視してまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（服部富男） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（服部富男） お諮りいたします。明26日から29日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認め、明26日から29日までは休会とすることに決定いたしました。

9月30日は定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（服部富男） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時53分散会